

第7期 第2回中野区環境審議会

1 日時

令和6年8月19日（月）午前10時00分～正午

2 場所

中野区役所 7階 第701・702会議室

3 次第

議事

- 1 第1回審議会の審議内容について
- 2 新たな中野区環境基本計画の検討テーマについて
- 3 【テーマ1】中野区を取り巻く変化について（国際社会、国、東京都の動向）
- 4 「脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応」について
- 5 その他

4 出席者

(1) 出席委員（13名）

大沼会長、田中副会長、村上委員、興梠委員、河野委員、鈴木委員、古屋委員、西田委員、末延委員、小暮委員、中山委員、伊藤委員、寺崎委員

(2) 欠席委員（7名）

岡山委員、八束委員、高橋委員、土谷委員、戸辺委員、安蒜委員、藤原委員

(3) 規則第5条に基づく出席

伊藤 直久（東京ガス株式会社 東京中支店）

(4) 事務局

浅川環境部長、伊東環境課長、環境部環境課環境企画係職員3名、

(5) 審議会出席職員（17名）

企画部資産管理活用課長	半田 浩之
総務部施設課長（代理）	後藤 守
総務部契約課長	原 太洋
総務部防災危機管理課長	永井 亨忠
総務部DX推進室庁舎管理担当課長	増子 英宏
区民部産業振興課長	網野 和弥
地域支えあい推進部すこやか福祉センター調整担当課長（代理）	水野 純樹
健康福祉部保健予防課長	宮下 奈緒
環境部ごみゼロ推進課長	鈴木 康正

都市基盤部道路管理課長	長沼 美春
都市基盤部道路建設課長（代理）	三浦 真慈
都市基盤部公園課長	村田 賢佑
都市基盤部建築課長	石原 千鶴
都市基盤部交通政策課長	宮澤 晋史
まちづくり推進部まちづくり計画課長	近江 淳一
まちづくり推進部まちづくり事業課長	山岸 高広
まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課長	小幡 一隆

資料

- 資料1 座席表
- 資料2 第1回環境審議会の質問への回答
- 資料3 新たな中野区環境基本計画の検討テーマについて
- 資料4 国際社会、国、東京都の動向
- 資料5 中野区の現状に関する参考資料（テーマ1）
- 資料6 【テーマ1】検討の方向性について

○環境部長

ただいまより第7期第2回中野区環境審議会を始めさせていただきます。

本日の議事に先立ちまして、第1回目に欠席された委員についてご紹介を申し上げます。芝浦工業大学建築学部の村上公哉様でございます。

○村上委員

村上でございます。よろしくお願いいたします。

○環境部長

村上委員には後ほど自己紹介を行っていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではこれより先の進行は大沼会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○大沼会長

皆さん、おはようございます。お盆過ぎても厳しい暑さが続いておりますが、皆さん、ご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより第2回中野区環境審議会を開催いたします。

岡山委員、八束委員、高橋委員、土谷委員、戸辺委員、安蒜委員、藤原委員より欠席の連絡を受けております。現時点でのご出席の委員は13名です。定足数は委員数20名の半数の10名ですので、中野区環境審議会規則第四条第二項の規定に従いまして、有効に成立していますことを確認いたします。

それでは、まず、村上先生、自己紹介を簡単をお願いいたします。

○村上委員

芝浦工業大学の村上と申します。よろしくお願いいたします。

私は第5期からこの環境審議会の委員を務めさせていただいております。専門は建築の換気設備です。

この第7期の委員会では、第5次中野区環境基本計画の策定が大きなミッションであると思っていますので、省エネ等の脱炭素社会の実現の部分でご協力できればと考えております。よろしくお願いいたします。

○大沼会長

よろしくお願いいたします。

では、議事に移ります。まず議事の一つ目は、第1回審議会の審議内容についてです。事務局から資料の説明をお願いいたします。

○環境課長

環境課長の伊東でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、資料2をご覧ください。第1回環境審議会の質問への回答です。

二酸化炭素の排出量についての質問がございました。

2点ございまして、まず①ですが、中野駅周辺の再開発に伴う二酸化炭素排出量の算定について古屋委員からご質問がございました。中野区脱炭素ロードマップの2030年度二酸化炭素排出量推計において、中野駅周辺の再開発に伴って発生した二酸化炭素排出量が

計上されていないのはなぜかという内容です。

算定に当たりましては、当該年度に発生する二酸化炭素排出量のみ計上するため、先般、策定しました中野区脱炭素ロードマップにて推計した2030年度の二酸化炭素排出量には、2029年度までに行った建設工事等による二酸化炭素排出量は含まれないというものです。

なお、再開発による業務用の延床面積の増加に伴う二酸化炭素排出量は、継続して排出されていますので、含まれるというものです。

次に、②で食品ロス削減に伴う二酸化炭素排出量の算定について、岡山委員からご質問がございました。

食品ロス削減による二酸化炭素排出量の原単位と削減量の考え方について教えていただきたいという内容です。

回答としましては、原単位は、食品ロス発生量の削減量1t当たりの削減効果で、0.46t-CO₂/年です。

考え方は、先般、策定しました「中野区食品ロス削減推進計画」におきまして、2023年度実績(9,761t)を2030年度目標値(7,800t)まで削減するとしていますので、8年間かけて1,961tの食品ロス削減を目標に掲げています。この脱炭素ロードマップにおきましては、今年度、2024年度に策定しましたので、ここから2030年度までの7年間分(1,715t)を削減量と見込み削減効果を推計したということにして、計算式は記載のとおりとなっています。

ご説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。今の説明について何かご質問ございますか。

はい、古屋委員、お願いします。

○古屋委員

たしか2029年度までに工事が終わる計画ですので、2030年度の排出数が含まれないのは確かにそのとおりで、中野駅北口については例として挙げただけのつもりだったのですけれども、私が伺いたかったのは、仮にこの話であれば、工事が2030年度まで続いたらその分は積算されるのか、恐らくそうでないと思います。前回の議論でも出ましたが、一時的な排出や、鉄やセメントなど中野区外でCO₂を排出して作られているものは中野区で積算はされないということだと思います。

中野区で積算するとダブルカウントになりますので、積算しないということで、それは理解もしましたが中野区外で排出しているから中野区が責任を負わなくていいのかと言うと、それはまた別問題だと思います。今回のロードマップでそこを考慮することは求めませんが、2050年カーボンニュートラルでは足りないこと、中野区以外に負荷をかけているので、その分余分に減らさなければいけないことは認識していただきたいし、環境基本計画にも、少なくともそのことを認識して、中野区全体というより、もっと

国全体、世界全体で、自分たちでCO₂を直接排出してない分についても減らす必要があるということ、ぜひ宣言していただきたいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。今おっしゃった点は、貿易でも同じように議論されるときがあり、生産する側、消費する側ということと同じ議論になると思います。消費する側も一定の責任を意識して、環境負荷の低いものを利用するように努めるという観点が恐らく妥当ではないかと思いますが、今おっしゃったように意識することは大事ですので、テクノロジーしていただければと思います。

ほかにございますか。

河野委員。

○河野委員

中野駅北口の再開発は、62階建ての高層ビルを建てるなど、中野区にとってほとんど近年にない大規模な開発行為になるわけですね。この開発行為に伴ういわゆる排出量については、この中野駅北口の環境影響評価の書類などを見ると、この場所については一切、工事の施工中については、環境影響評価の項目の対象外となってしまうています。

実際のところ、この規模の開発行為は、いわゆるCO₂のレベルで言うと、ほとんど無視していい誤差の範囲のレベルなのかどうか。本来このCO₂の話は、基準というよりも、少なくとも対前年に比べて減らしていくという哲学の中でやっているのだと思います。CO₂の排出量を全く把握せずに整合性を取らないということが、いろんなところで起こり得る話だと思うのですが、開発とCO₂の算定というのは、どういう関係で考えていったらいいのでしょうか。

○大沼会長

はい、その点はいかがですか。

○環境部長

河野委員のおっしゃるとおり、中野駅北口の再開発は近年まれに見る再開発で、その中でCO₂の排出はあると思っております。

この環境審議会でも議論していただく内容は、2050年に向けて、少なくとも2030年度については2013年度対比46%に抑えるということでございます。

第1回目にも議論がございましたけれども、この2030年度のことについては、この時点だけを切り取るという目標でございまして、それは区だけではなくて、都も国もそうなのですけど、ここが2030年度に行き着くまでには、今、河野委員のお話もあつたとおり、いろいろなことがあると思います。今から2030年度に行き着く曲線を見ますと、そのまま順当に下がっていく場合もあれば、委員おっしゃるとおり、中野区だけではなく、いろいろな要素があつて、一旦増えて減らさなくてはいけないこともあつて、または望ましいことではないけれども、一旦2030年度目標より下がってしまったけれどまた上がると、いろいろな道筋をつけつつ、2030年度の目標に到達させなくてはいけないということです。

ですので、今ここでご審議いただいている2030年度の目標に向けて、どのようにしていけばいいか、2030年度の目標達成のために我々区だけではなくて民間の方にもお願いして、それを何とか達成させようとしているところです。その話と先ほど古屋委員からもございましたけれども、そこに行き着くまでも、何とかCO₂を少しでも削減しながら、2030年を迎えたいと思っております。

○大沼会長

では、西田委員。

○西田委員

追加の意見なのですが、お二方の委員のおっしゃったことは全くもったもだと思いませんし、会長がテイクノートとおっしゃった点も大事なポイントだと思います。

そこで視点が二つあると思っていまして、工事期間中ということですと、ライフサイクルで、運用だけではなくて、建設のときの排出を見るということもあると思います。特に駅前の開発が非常に大きくて、中野にとってもすごく大きいポイントだとすれば、これを事例にしてどのくらいの排出があるのかということのを簡単に計算してみるというのは、事例としてすごく参考になると思いました。

もう一つは、建物をエンボディドカーボンから見るという視点も非常に重要なので、例えば新築の建物、中野の庁舎もそうですけれども、どのくらいのエンボディドカーボンを、特にアップフロントをどのくらい出しているのかということのを、無理のない範囲でもいいので、事例研究のようにしていただくということが可能かどうか。それから古屋委員がおっしゃったように、2030年から2050年に向けては、それがすごく重要な排出削減の対象になるということは分かっていますので、エンボディドカーボンを前提にして、次はこういうことも考慮していかなければいけないというメッセージを出していくというのは、すごくパワフルでいいのではないかと思います。

○大沼会長

はい、分かりました。事務局もよろしいですか。

○環境課長

ご意見ありがとうございました。今いただいたご意見につきましては、どの範囲でできるか、まずは研究させていただいて、可能であれば、そういったことも実施していきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

○大沼会長

はい、ありがとうございました。それでは、ほかに何か質問がこの件についてございましたら、事務局にメールで個別に行っていただくようお願い申し上げます。

では、次の議事に移りたいと思います。

議事2番の新たな中野区環境基本計画の検討テーマについてに移ります。事務局から説明をお願いいたします。

○環境課長

はい。引き続き、私からご説明いたします。

資料3をご覧ください。新たな中野区環境基本計画の検討テーマです。

前は、第1回目の審議会でも委員からご質問がございましたが、現行の第4次計画の5つの基本目標と同様に、新たな環境基本計画についても5つのテーマに分類して体系化する、この大きな枠組みについては原則踏襲するものとして第7期中野区環境審議会の審議を進めていただければと考えています。資料をご覧ください。

現行の計画については5つの基本目標を設定しています。計画策定時から社会経済状況が変化していることから、今般、計画を改定して第5次の基本計画を策定するとともに、施策や取組の新規・拡充及び体系、位置づけの見直し等が必要であると捉えているものの、現行計画の5つの基本目標と同様に、5つのテーマに分類して体系化することまでを見直すまでには至らないと事務局では考えています。

つきましては、大きな枠組みは原則踏襲してご審議を進めていただければと思っています。

このたび事務局におきまして、以下のとおり5つのテーマを設定させていただきました。

まず、5つのテーマとしまして、(1)から(5)、(1)脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応、以下、(2)、(3)、(4)、(5)ということでお読み取りください。

そして、大きな2番、それぞれのテーマの考え方ですが、(1)につきましては、気候危機とも言われる気候変動に対する課題認識を区内で共有し、気候変動の緩和策(脱炭素化)と適応策に、区民・事業者・区が一丸となって取り組む必要がございます。

区は、脱炭素ロードマップにおきまして、二酸化炭素排出削減目標を定めていますので、2030年度には2013年度比46%削減、2050年度までに実質ゼロまでの道筋を示しました。

さらに、今後の区内のまちづくりに関わるあらゆる取組を通じまして、環境配慮・脱炭素化の視点を加え、「エネルギーの効率的利用の推進」等を以下の記載のとおり、取り組んでいく必要があると考えています。

2ページ目をご覧ください。

中野区の二酸化炭素排出量の内訳を見ますと、一般家庭と飲食業や不動産業等の事業者からの排出量が合わせて8割を占めておりますので、省エネ性能の向上や再生可能エネルギーの利用に向けた補助等に取り組む必要がございます。

適応策としましては、激甚化する風水害、熱中症、感染症への対策も喫緊の課題として、区民の生命と財産を守るための備えや体制づくりが必要となっております。

次に、(2)資源を大切にす循環型社会の実現ということで、大量生産・大量消費型の経済社会活動は大量廃棄型の社会を形成し、様々な環境問題を引き起こしております。

区民・事業者自身が「ごみの排出者」としての責任を認識し、ごみを減らす、排出ルールを守るといった着実な行動や、限りある資源を大切にす活動を促していくことで、

資源が循環する地域社会の実現が求められます。

区が掲げる「環境負荷の少ない持続可能なごみゼロ都市」の実現に向けては、不要なものを買わないなど、リデュースを第一に意識・行動し、次に、リユース（再使用）、それでも出てしまう不要なものについてはリサイクルという、3Rの取組を積極的に進める必要があります。

(3) 快適に暮らせる美しいまちづくりということで、誰もが健康で快適に暮らせる美しいまちの実現に向けて、大気汚染等の典型7公害及び有害化学物質への対策を適切に行うとともに、開発事業等のまちづくりにおける周辺的生活環境への配慮を促すこと、区民・事業者等と協働して地域の環境美化活動や美しい景観づくりに取り組むことが求められます。

また、物品の蓄積等により周辺地域的生活環境に支障が生じる場合には、関係機関と協働・連携しながら、安全で衛生的かつ快適な生活環境の確保に取り組む必要がございます。

(4) みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成ということで、公園・道路・河川などのみどりは、都市が自然環境との調和を図る上での重要な構成要素となっており、四季の変化が感じられる憩いの場として、必要不可欠な生活環境基盤で、都市づくりの上では、防災・減災、二酸化炭素の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、生物の生息空間の保全等の様々な機能を担うことができます。

こうしたみどりを様々な工夫によって増やし、みどりとみどりをつないで、植栽の工夫や樹木の適切な管理によるみどりの保全に取り組む必要がございます。区民が様々な場所で、みどりや生きものの豊かさと、みどりによるうるおいとやすらぎを感じられるまちの形成が求められます。

(5) パートナリシップで広げる学びと行動の仕組みづくりということで、中野区は、都心への交通利便性が高いことから、全国から多くの若者が転入してくるまちでして、区内では豊島区に次いで2番目に人口密度が高いなど、都内有数の人口密集地域です。そのため、先ほども少しご説明しましたが、民生家庭部門の二酸化炭素排出量が区全体の5割以上を占めるなど、環境施策の課題解決に向けては、区民等に対する普及啓発や環境教育に取り組み、多くの区民がより環境に配慮した選択をするような行動変容を促していく必要があります。

こうした取組を持続可能なものにしていくためには、区が率先して行動して示すとともに、区内事業者をはじめ、地域で活動する団体、大学等の教育機関などと連携・協働して活動を広げて、区全体で環境配慮行動の意識を醸成していく必要があります。

3番、今後の審議スケジュール予定ですが、第2回の本日はテーマ1についてご議論いただければと思っております。

第3回は11月5日を予定していきまして、テーマ2、3を、第4回はテーマ4、5をご議論いただければと思っています。

ご説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。5つのテーマに基づいて、今日の議論を進めていくということとです。今の説明について何かご質問はございますか。

よろしいですか。

では、次の議事に移りたいと思います。

それでは、議事3番、テーマ1、中野区を取り巻く変化についてに移ります。事務局から説明をお願いします。

○環境課長

はい。それでは資料4をご覧ください。国際社会、国、東京都の動向です。

まず、気候変動緩和策の国際社会の動きとして、国連気候変動枠組条約締約国会議です。皆様ご存じのとおり、毎年行われているものですが、まず2015年にパリ協定で、産業革命以前に比べて、2℃より十分低く保つとともに1.5℃に抑える努力を追求することが定められました。

直近では、昨年のCOP28で、2030年までに全世界で再生可能エネルギー発電容量を3倍及びエネルギー効率の改善率を世界平均で2倍とすることなどが決定されたというのが最終的な議論です。

3ページをご覧ください。カーボンニュートラル表明国数の拡大です。COP25の終了時点でカーボンニュートラルを表明している国はGDPベースで約3割に満たなかったところでしたが、直近では年限付ではありますが、カーボンニュートラルの目標を定めていて、GDPベースで約9割に達しています。それぞれ2050年、2060年、2070年までの目標を定めている国を色分けしています。

続きまして4ページをご覧ください。世界の主要国における政策を3点挙げています。アメリカでは、2022年8月にインフレ削減法を制定し、インフレを抑えつつ、エネルギーの安定供給と環境保護を同時に実現することを目指すというものです。為替レートによって若干変動しますが、気候変動対策技術の支援に約50兆円が充てられています。

EUでは、2023年2月にグリーン・ディール産業計画ということで、クリーンエネルギー技術への投資を通じてEUの競争力を高めて、2050年までにカーボンニュートラルを達成させることを目指しています。

ドイツでは、気候変革基金ということで2023年8月に基金を集めました。気候変動対策と持続可能な経済成長を支援するために設立された基金となっています。

続きまして、5ページをご覧ください。国の動きです。

まず2020年に、2030年度において2013年度比温室効果ガス46%削減、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。

本年には国の第6次環境基本計画が閣議決定され、「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング/高い生活の質」の実現を打ち出したというのが直近の動きとなってい

ます。

6 ページは、国の2030年度目標と2050ネットゼロに対する進捗ですので、後ほどお読み取りいただければと思います。

続きまして7ページをご覧ください。政府の実行計画です。

太陽光発電について政府保有の設置可能な建物の約50%以上に設置を目指す、新築建築物は原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当の水準を目指す、他にも公用車やLED照明等を記載のとおり計画したものです。

続きまして8ページです。これは東京都の動きとなりますが、2021年に「ゼロエミッション東京」をアップデートし、東京都としては2030年までに温室効果ガス排出量を2000年比50%削減、再エネ電力の利用割合を50%まで高めていくなど、2030年目標を強化したというものです。

2022年9月には東京都環境基本計画を改定し、「危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現」など、記載のとおり強化を進めることになっています。

9 ページは東京都の現状ですが、東京都における総二酸化炭素排出量（部門別）の推移ということで、1990年から直近の2021年度までが記載されています。2020年度と比べて若干1.2%ほど増加しています。なお、グラフ中の家庭部門と運輸部門の引き出し線が逆になっております。

10ページです。東京都が目指す都市の姿と主な2030年目標で、記載のとおり主な2030年目標として、温室効果ガス、50%カーボンハーフ、再エネ等、随時目標は定めていますので、後ほどご覧ください。

続きまして、気候変動の適応策です。適応への取組ということで、SDGsのゴール13では、「気候変動に具体的な対策を」が定められております。その中のさらに細分化された目標として、「13.1気候関連災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化」を設定しています。

温室効果ガスを削減し「世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑える」ということが緩和では明確になっていますが、適応につきましては世界共通の明確な目標が定められていません。気候変動の影響が地域の地理的、経済的、社会的な条件などによってさまざまな形で顕在化することから、取るべき対策も国ごとに異なるためです。

こういったことから日本では、国全体が気候変動の影響を回避し低減することを目的として「気候変動適応法」を2018年に制定いたしました。各地域が自然や社会経済の状況に合わせて適応策を実施することが盛り込まれています。

資料の説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。これは国際社会や国、東京都の動向をまとめたものですので、質問ではなく、何か補足がございましたら受け付けたいと思います。何か補足、あるいはご意見はございますでしょうか。

はい、西田委員、お願いします。

○西田委員

特に中野区は住宅が排出の要因を占めています。主に建築物について、EUなど各国の大きい政策が出されていますが、むしろEUなどで例えば既存の住宅や建築物に対して省エネ改修を義務づける、太陽光の再エネの導入を義務づける、エンボディドカーボンの大規模の建築物に関して算定を義務づけるなど、そういう先進的な政策が出ていますので、今すぐというわけではないですけれども、将来的な動向を見るものとして、大きい政策だけではなくて、建築、住宅を中心として、身近な対策が例として挙がっているといいのではないかと思います。もし必要でしたら、情報提供します。

○大沼会長

はい、分かりました。

それでは後ほど西田委員と連絡を取って、その辺りの情報をうまく取り入れていただければと思います。ありがとうございます。

ほかに何か補足、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、これを念頭に置きまして、次の議事に移りたいと思います。

では、続いて議事4番のテーマ1、「脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応」について、事務局から説明をお願いします。

○環境課長

はい。それではご説明いたします。お手元の資料5をご覧ください。テーマ1についての中野区の現状に関する参考資料です。

これは審議会委員の皆様にも、このテーマ1における区の現状の取組などについて共通認識を持っていただくとともに、活発な議論の下地にさせていただきたいと思い、本資料を参考資料として作成いたしました。ボリュームが多いので、端的に簡潔にご説明したいと思います。

まず、2ページの現行計画の目標です。基準年度を2013年度といたしまして、2030年度に46%削減ということで、実数としては105万9千t-CO₂だったものを57万2千t-CO₂に削減するというものです。

続きまして4ページをご覧ください。これは環境基本計画を補完するものとして、6月に作成したロードマップでお示した部門別の二酸化炭素排出量の推計及び削減目標です。

右側の2030年度の目標ですが、排出量は、例えば産業部門は2013年度が3万t-CO₂あったところを2万1千t-CO₂、民生家庭部門は52万6千t-CO₂とあったところを29万4千t-CO₂に下げるといって、合計ですが、環境基本計画では57万2千tとしていた目標ですが、ロードマップではこの部門ごとの排出量の削減を積み上げ、排出量は57万t-CO₂、削減率は46.2%となります。

続きまして中野区の温室効果ガス排出量とエネルギーの消費量です。6ページをご覧ください。まず、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量です。民生家庭部門の排出が53.7%、

次いで民生業務が26.1%で、両方で約80%ですので、この家庭、事業所の対策が重要です。

7ページはエネルギー消費量です。2012年度から2016年度までは減少傾向にありましたが、以降は横ばいの状況でして、こちらも民生家庭・業務部門合わせ、約8割を占めています。

続きまして8ページをご覧ください。民生家庭部門の二酸化炭素排出量とエネルギー消費量です。2020年度の排出量は、2013年度比で11.4%減少しています。なお、2019年度から2020年度にかけては、コロナ禍による在宅時間の増加を背景に、世帯当たりの二酸化炭素排出量とエネルギー消費量は増加しています。世帯当たりのエネルギー用途は、「照明・家電製品他」と「給湯」の割合が高い状況です。

9ページをご覧ください。民生家庭部門に関する特性、①人口・世帯です。

人口と世帯数はコロナ禍で僅かな減少が見られましたが、現在は増加傾向にございます。また、世帯人員1名の世帯が約6割を占め、特別区全体と比べても多いです。

10ページ、民生家庭部門に関する特性②住宅です。区内の住宅ストックは、持家約6万5千戸に対し、借家はその2倍弱となっています。建築時期を見ると、借家、持家とも1990～2010年頃に建てられた住宅が多くなっています。

11ページをご覧ください。特別区全体と比較すると、省エネ・再エネ設備の導入状況は、持家では中野区の方が導入率が高く、借家は中野区の方が低いという状況となっています。

12ページをご覧ください。民生業務部門の二酸化炭素排出量とエネルギー消費です。2020年度の二酸化炭素排出量は、2013年度比で28.6%減少しています。内訳に占める割合が高いのは、事務所ビルや飲食店となっています。

次に、13ページをご覧ください。民生業務部門に関する特性ですが、民生業務部門に該当する事業所数が全体の約9割であり、従業者数規模別では、従業者数10人未満の事業所が約8割と多い状況です。

14ページは運輸部門の二酸化炭素排出量と特性です。2020年度の二酸化炭素排出量は2013年度比で28.1%減少しています。約7割を占める自動車からの排出量は2013年度比で31.1%減少しています。

以上が中野区の状況となっています。

続きまして、16ページから(1)の省エネ性能向上、創エネ設備設置、再エネ利用についての現状です。

17ページです。まず、中野駅周辺の建築物における環境負荷低減の取組ということで、例えば、中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業ですが、記載のとおり環境負荷低減への対応の取組イメージということで、高効率なコージェネレーションシステムの導入によるエネルギーの効率的利用ということで全体的な取組や、業務・商業等の用途、住宅用途ということで、様々な取組を検討しています。環境性能目標としては、オフィスについてはZEB Oriented、住宅についてはZEH-M Orientedを目指すという取組です。

18ページは、中野二丁目地区の第一種市街地再開発事業です。記載のとおり取組を行っているというような内容となっています。

19ページは、囲町東地区の第一種市街地再開発事業、20ページは、囲町西地区の第一種市街地再開発事業についての内容です。

21ページです。省エネ基準適合義務への対象拡大ということで、①は建築物省エネ法が改正されましたので、原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務づけられるというもので、令和7年4月に施行予定となっています。②は建築確認手続の中で省エネ基準への適合性審査を行うというものです。

22ページです。地区計画等への脱炭素推進に資する方針の位置づけです。令和4年度に都市計画決定しました「上高田四丁目17番～19番地区地区計画」では、緑化率の最低限度を15%に決めました。今後策定する地区計画におきましても、緑化に配慮したまちづくりを進めていくとともに、環境配慮の施策誘導を図ります。

23ページです。駅前広場・街区の外構における環境への配慮ということで、既存樹木の活用と合わせまして、新たな緑化を進めることで、みどり豊かな交通結節点整備を行います。緑化以外の環境配慮事業としてはLED照明等、こういったことを行っていきます。

24ページです。駅前広場・街区の外構における環境への配慮ということでして、外構には周辺のみどり、立体的なみどりの創出等の環境配慮を行います。こちらも緑化以外の環境配慮事項を右下に記載しています。

25ページです。西武新宿線沿線の各まちづくり、各まちづくり、鉄道上部活用における、環境配慮の取組ということで、この各まちづくりにおける市街地整備などの機会を捉えて、環境配慮の取組を推進します。鉄道上部空間における緑や環境への配慮等に関する考え方は、東京都や鉄道事業者と調整を進めて、活用方針の中でまとめていく予定となっています。

26ページです。区有施設の電力切替です。環境負荷の少ない電力調達を平成22年度から実施してまして、本庁舎、すこやか福祉センター、区民活動センター、区立小・中学校などで、クリーンエネルギーを利用しています。令和3年11月に「中野区電力調達方針」を策定いたしまして、令和4年7月から低圧施設の区有施設での100%再生可能エネルギーの利用を開始しました。実績等につきましては右下の表などをご覧いただければと思います。

27ページです。区有施設のZEB・ZEH化です。「脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針」を昨年8月に策定いたしました。方針では新築・改築にあたりましては、1万㎡未満の建物はZEB(ZEH) Ready相当以上と、1万㎡以上の建物はZEB(ZEH) Oriented相当以上の水準を目指しています。ちなみに、この本庁舎は、ZEB Readyを取得いたしまして、都内の区市町村の本庁舎では初となっています。

28ページです。区有施設の設備更新に伴う省エネ設備への切替ということで、順次、高効率のLED照明への更新をしています。2013年頃から導入され、昨年度末までにおよそ

70%の施設にLED照明を導入しています。

29ページです。区有施設の創エネ設備（太陽光パネル等）の導入です。区有施設の新築・改築にあたりましては、太陽光発電設備等の導入を進めておりますので、今後、こういった取組を継続していきたいと考えています。

30ページです。区立公園の園内灯のLED化、ソーラー型照明の導入ということでして、令和4年度からLED化を順次進めており、令和9年度には全ての区立公園の園内灯のLED化が完了する予定となっています。また大規模公園についてはソーラーパネル併設型のLED照明を導入しています。

31ページです。中野区立総合体育館における下水熱利用事業です。中野区立総合体育館は、令和2年10月に下水熱を冷暖房用熱源に利用する体育館として開館いたしました。隣接している東京都下水道局中野水再生センターの下水処理熱を総合体育館に供給して、冷暖房設備の熱源として有効活用しています。

32ページです。道路整備における低炭素材料利用の推進についてです。道路整備の低炭素化を推進するため、施工規模、施工条件を検討した上で低炭素アスファルト混合物の利用を進めています。

33ページです。使用エネルギーの見える化の現状です。エネルギーが、いつ、どのくらい使用されているかを把握して、どこにムダや改善があるのかを分析するとともに、区有施設を利用する方へのエネルギーに関する関心を高める効果も期待ができるということで、新庁舎の1階の入り口の近くにモニターを設置いたしまして、来庁者の皆さんにご覧いただいています。

34ページです。省エネ設備及び断熱設備に対する設置補助ということで、区民等の住宅等における省エネルギーなどを目的としまして、設置等に係る経費の補助を令和3年度から行っています。最初は蓄電システム、次に高断熱窓・ドア、昨年度は太陽光発電設備、今年度からは家庭用燃料電池システムと自然冷媒ヒートポンプ給湯器の設置補助を開始しました。こちらについては、令和5年度予算枠が申請いっぱいになり、補正予算を組みましたが、その補正予算も全て使い果たしており、こちらについてはかなり区民の方の意識が高い取組になっています。

35ページです。照明のLED化による効果の普及啓発です。こちらについては、その効果を区民の方に周知するためのパンフレットの作成、区の職員が地域に出向く出前講座の実施など、普及啓発に努めています。

36ページです。省エネ家電の切替、ZEH/ZEH-Mへの住み替えについての普及啓発です。東京都では家電のゼロエミッション行動推進事業ということで、東京ゼロエミポイントや家庭の省エネハンドブックでの普及啓発を行っております。他区の省エネの家電に切り替える補助制度の実施状況ですが、エアコンは2区、冷蔵庫2区となっています。2025年度に建築物省エネ法の改正により省エネ基準が引き下げられますので、2030年には建築物の省エネ基準がZEB・ZEH水準まで引き上げることを踏まえ、こういった設置、ZEH・ZEH-Mに

についての周知方法を検討していくことが課題となっています。

37ページです。エコドライブを実践している区民の割合と向上に向けた普及啓発です。ロードマップ作成に向けて昨年度実施した区民アンケートの結果ですが、エコドライブに取り組んでいる割合（常に取り組んでいる・ときどき取り組んでいる）は、71%と比較的高くなっています。今後、さらにそういったことを促進していくために、毎年11月に行っている「なかのエコフェア」などのイベント等を通じて、区民の方への普及啓発を継続して実施していくことを考えています。

38ページから（2）番、移動・交通についての現状です。

40ページです。スマートウェルネスシティ、自然と歩きたくなるまちづくりということです。まず、GOALS:1番、下の囲み、区の施策への評価と要望ということで、区の施策のうち、「健康推進」は区民の関心が低く、区の実施も不十分という意識調査がございました。中野区の特設健診受診率については東京都の平均を下回っていますので、こういった健康無関心層に対して健康への関心を高め、行動変容を促すとともに、健康寿命延伸のために正しい知識を広め、その人にあった健康づくりの取組を支援する必要があると認識しています。

41ページです。近所との付き合いの程度について、70代以上の場合は3分の1の方が近所の方と親しいまたは行事等ではお付き合いをしているということですが、それが40～60代になると一気に下がり、特に20～30代については、ほとんど付き合いがない方が40%となっています。こういったことを踏まえ、人がつながりやすい環境、町会・自治会など、様々な地域活動団体、イベント等において、多様な人が参加しやすい開かれた環境づくりを進めて、いろいろな形の中で広げていく必要があると認識しているところです。

42ページです。自転車の通行空間や駐車施設等の自転車利用環境整備ということで、自転車ネットワークの形成について自転車の利活用計画に示すネットワーク図に位置づけた路線の整備を行っています。また放置自転車の状況や自転車利用実態を踏まえて、利用しやすい自転車駐車場の整備を図っています。

43ページです。シェアサイクルの利用環境の向上に向け、鉄道の駅、バス停周辺、主要な公共施設等へのポート設置を促進しているところです。この中野区役所にも写真のとおり、シェアサイクルポートを造っています。

44ページです。最適な公共交通ネットワークの形成です。路線バスネットワークの維持・拡充ということでは、運行の最適化を図ってバスネットワークの質の向上、維持・拡充、環境の変化・駅前広場の整備と合わせて、鉄道との適切な接続を図るとともに、他のバス路線との乗換えを円滑にし、利便性を高めます。公共交通の利用情報の充実ということでは、区内の公共交通に関するポータルサイトを作り、路線情報や各交通網の利用方法等を一元的な情報提供を実施します。

45ページです。中野区の実証運行についてです。「若宮・大和町」をモデル地域とし、既存路線バスへの乗換えや地域内への施設への移動目的にワゴン車による実証運

行を令和4年度から開始して、検証しています。

46ページです。無電柱化の推進ということで、電線類の地中化によりまして災害時の電柱倒壊リスクの排除や、良好な都市景観創出など、まちの防災性向上や安全で快適な住環境の形成を図ります。

47ページです。中野駅周辺における「滞在快適性等向上区域（まちなかウォークアブル区域）」の設定ということで、区域を設定することによって、歩道の拡幅と民間によるオープンスペースの提供など、官民一体による公共空間の創出が可能であるなど、様々な効果が期待されます。

48ページです。道路のバリアフリー化です。車道の舗装改修に合わせまして、車道と歩道の高低差を解消します。こういったバリアフリー化を行うことで、快適な歩行空間の確保と、自転車等の走行性や路面の排水性向上を図ります。

49ページです。ガソリン車の使用量の状況です。中野区で所有する車ですが、車両台数は令和2年度から5年度にかけて4台減少していますが、ガソリン車の使用量、走行距離・燃料給油量はおおむね横ばいとなっているため、車両1台当たりの使用量としては増加しています。このため、二酸化炭素排出量を抑制するために、ガソリン車の電気自動車への切替や、公共交通機関の利用に努めていく必要があると認識しています。

50ページです。庁有車の電気自動車等への切替ということで、区では「脱炭素社会の実現に向けた庁有車購入方針」を策定しており、庁有車の買換え時や、新規に購入するときには、原則として電気自動車または燃料電池車とすることとしています。現在、87台の庁有車がございますが、うち電気自動車は6台です。今年度、さらに5台を購入する予定です。

51ページです。再配達率の低減ということで、再配達はトラックの走行距離増加に伴、二酸化炭素排出量の増加、人手不足など、社会問題の一つとなっていますので、宅配物を1回で受け取る仕組みづくりと啓発が必要となっています。中野区の再配達率は記載のとおりですのでご覧ください。

52ページから（3）番、緑化推進についての現状です。

53ページです。緑化（街路）です。既存の街路樹につきましては、適宜補植し良好な状態を維持いたします。道路新設の際は緑化推進の観点から街路樹の充実を図ります。

54ページです。新たな公園の整備ということで、現在、地域の利用に供する公園として（仮称）上高田五丁目公園の整備を進めているところです。この整備にあたりましては、条例に基づき、公園の敷地面積の10分の3以上を植栽地とします。

55ページです。木材利用の促進、森林環境譲与税の取組です。令和元年10月に、中野区の公共建築物等における木材利用推進方針を策定いたしまして、区内の公共建築等の整備において木材利用を推進しています。下の表がこれまでの実績で、特に今年度は新庁舎の整備に伴う大きな事業がありましたので、森林譲与税を上回っての充当を行うことができる予定となっています。

56ページです。カーボン・オフセットです。区では、まず群馬県のみなかみ町及び土

地所有者と協定を締結し、「中野の森」を設け、約3万本の植樹を行って、群馬県から森林整備によるCO₂吸収量の認証を受けています。また福島県喜多方市とは協定を締結しまして、間伐した森林によるCO₂吸収分オフセット・クレジットを購入し森林整備を支援しています。

57ページから（4）番、グリーン・トランスフォーメーションについての現状です。

58ページです。中野区産業経済融資という制度がございまして、中野区内の中小企業者が金融機関からの資金を借り入れる際に、区のあっ旋を受けることで低利な融資の利用や金利の一部補助（利子補給）が受けられる制度です。環境系の推進効果のある資金メニューを令和8年度に開始予定となっておりまして、

59ページです。次世代モビリティということで、環境への配慮や高齢者の移動手段の代替として、国内でも進められています。区としては、事業者等による取組状況を把握するとともに、課題を整理して、地域の特性を踏まえて適切な利用環境等を検討しているところなんです。

60ページです。カーボンフットプリント、LCA（Life Cycle Assessment）です。商品の原材調達からリサイクル等に至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO₂量に換算して、サービスごとに見える化する仕組みです。区が取組としましては、このグリーン購入を促進するために職員向けのマニュアルを策定していますので、今年度からカーボンフットプリントの記載をしまして、職員へ周知啓発を進めています。

61ページです。オンライン申請（行かない窓口）です。現状、全手続に占めるオンラインの割合が約74%となっておりますので、さらに区民のニーズに合わせて、さらに進めていきます。

62ページです。MaaSの検討ということで、公共交通の利用情報の充実を推進し、将来的な他部門との連携を見据えて、区民のTPOに応じた交通利用を促す手段として、MaaSを検討しています。

63ページです。ペーパーレス化の推進ということで、新庁舎移転に向けて、令和2年度から取り組んできました。目標は上回って達成していることから、今後はそのペーパーレス化の定着などを着実に各部で行ってまいります。

64ページから（5）番、環境配慮行動についての現状です。

65ページです。超過勤務削減に係る取組ということで、区職員のワークライフバランス等の観点から、超勤については一人1か月平均を6時間未満と設定しています。この実績は下の表です。平成30年度から令和4年度にかけては減少をしてきましたが、昨年度は新庁舎移転準備等により増加に転じました。超過勤務の縮減は、照明や冷暖房機器の使用時間を減らすことにつながりますので、そういったことを着実に進めていきたいと考えております。

66ページです。区有施設のエネルギー、使用量の適正化です。区は、事業者として削

減目標を設定していますので、引き続き目標を達成するために区有施設における省エネルギー対策を行い、今後も継続してまいります。

67ページです。環境マネジメントシステムの運用です。昨年の3月に「中野区環境マネジメントシステム行動指針」を改定しました。これまでは組織がメインでしたが、職員ひとり一人の環境配慮行動の促進に取り組んでいます。

68ページです。ごみ減量の普及啓発の充実ということで、リデュース・リユースによりごみの発生を抑えることが大事ですので、これまでリーフレットだったごみの分け方・出し方を、今年からは冊子を作って配布するとともに、外国語版もリーフレット形式で作って、区民の方への周知啓発を行っています。

69ページです。ごみ減量の普及啓発充実ということで、ごみ減量キャラクター「ごみのん」を活用して、より親しみやすく区民の方にごみ減量についてアピールしています。

70ページです。デジタルツールを活用した啓発、促進を実施していますが、今後の課題としては、若年層をターゲットにしたデジタルツールの内容充実を図っていくとともに、無関心層に届く普及啓発が必要であると認識しています。

71ページです。環境マネジメントシステムを導入している事業者からの調達ということで、こちらは契約の話でございしますが、総合評価方式による一般競争入札において、環境に配慮している事業者について評価点を加点している仕組みです。実績については表のとおりで100%加点項目の設定を行っています。

72ページから（6）番、気候変動への適用についての現状です。

73ページです。感染症予防の普及啓発ということで、年度ごとに様々な研修会を行っています。また、ホームページ等で、そういった予防に対する啓発を行っています。

74ページです。関係機関連携による感染症対策の資質向上ということで、平時からの医療共有体制を確保し、感染症発生時に限られた資源の中で緊急時対応の体制が確保できるよう備えるために、互いの役割を確認して、円滑な連携体制を構築するネットワークづくりを進めています。

75ページです。熱中症予防の普及啓発です。フェーズに応じた啓発手段及び内容で、取り組んでいます。

76、77ページです。熱中症になりにくい健康な体づくり、体質改善ということで、生活習慣病の予防対策、健康づくり支援、食育推進の中で様々な取組を実施しています。その中で、食育推進事業については記載の表のとおり、テーマを設けて行っています。

78ページです。熱中症になりにくい健康な体づくりに向けた介護予防事業についても、記載の実績のとおり取組を実施しています。

79ページです。高齢者会館等の涼み処ということで、夏季に高齢者会館等を開放して涼み処を設置しているという内容です。

80ページです。気象災害対策の推進ということで、記載の表のとおり、普及啓発、体制整備、災害時の情報発信といったこれまでの取組を記載しております。

81ページです。中野区の水害対策ですが、増加する集中豪雨等による都市型水害の防止・軽減を図ることを目的に対策を推進しています。

82ページです。雪害対策ですが、緊急対策業務では、中野土木防災協力会と中野区造園緑化業協会と覚書を締結しまして、共同で除雪作業等行っています。

資料5の説明は以上です。

続きまして、資料6をご覧ください。

テーマ1の検討の方向性ですが、今説明しました資料にもあるとおり、区はテーマ1について6つの取組の柱を想定していきまして、それについての方向性について事務局の考えを説明したいと思います。

現行計画の基本目標1「脱炭素社会の推進と気候変動への適応」については、「脱炭素社会の推進」として、「地球環境にやさしいライフスタイルの推進」、「脱炭素なまちづくり」などの3つの方向性と、「気候変動への適応」として、記載の2つの方向性を示しています。

新たな環境基本計画におきましては、テーマ1の中で次の6つの取組の柱を置いて、それぞれの方向性については、次のとおり検討しています。

まず、6つの柱が（1）から（6）です。

2番目、各取組の方向性ですが、（1）省エネ性能向上、創エネ設備設置、再エネ利用についてです。

日常生活で電力・ガスなどのエネルギーの利活用なくしては成り立ちませんが、一方で二酸化炭素排出を伴う化石燃料由来のエネルギーの利用を減らす必要がございます。区は、事業者として省エネ、創エネに取り組むとともに、再エネ由来の電力購入を進める必要があります。

また、今後の区内のまちづくりにおきましても、二酸化炭素排出量の削減に向けて、個々の建築物の省エネルギー性能の向上、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用を促進します。

2ページ目をご覧ください。（2）の移動・交通についてです。日常生活及び事業活動における自動車の利用によって排出される二酸化炭素の削減が必要となっています。そのため、ZEVの普及、環境負荷の少ない公共交通や自転車の利用、移動がしやすい歩きたくなるまちづくりを進めます。

（3）緑化推進についてです。樹木の循環利用などによる二酸化炭素吸収を促進するとともに、緑化や舗装面の改善による建築物の省エネルギー効果を高めていくため、建物・敷地の緑化、既存の緑の保全、木材利用による二酸化炭素の固定、道路拡幅に合わせた街路樹や植樹帯の整備による連続したみどりの空間形成などを促進します。

（4）GX（グリーン・トランスフォーメーション）についてです。GXは、「カーボンニュートラル実現に向けた、自ら以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の変革」のことで、そういったことについて動き出していますので、脱炭素に向けた投

資・消費の拡大、人材育成、DXとの同時推進などに取り組んでいく必要があります。また、GXの推進にあたっては、生活者の理解や協力が不可欠となっていますので、そういった意識や行動、ライフスタイルを変革していくことも大切になっています。

3 ページ目、(5) 環境配慮行動についてです。

区は、区内最大の事業者として率先して実践していく必要がありますので、区職員一人ひとりの行動変容を促していく、また、そういった取組を通じて、区民、事業者の意識を醸成して、行動変容につなげていく必要があります。

(6) 気候変動への適応についてです。

緩和策と合わせて適応策についても積極的な取組が必要となっています。

長くなりましたが、資料の説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。今、事務局から6つの柱に沿って取組を行うと説明いただいたわけですが、これに基づいて審議を進めていきたいと思います。

その前に、委員の皆様にごうした取組で感じている課題などについて、事前に事務局に意見を提出していただいた方もいらっしゃると思いますので、事務局より紹介いただけますでしょうか。

○環境課長

それでは、手元の参考メモをご覧ください。

今回の審議会委員の皆様にごう取り組んでいることや、取り組みたいと思っていること、また取組に当たって課題に感じていることの2点を、事前に委員の皆様にごう伺ったところです。いただいた意見を取りまとめたメモをその資料のとおり作成いたしましたので、皆様にごうおかれましては適宜ごう覧いただければと思います。よろしくごう願いたします。

○大沼会長

ありがとうございます。皆さんより、この6つのテーマについてこれからごう意見やごう質問いただきたいと思いますけれども、時間の関係もありますので、まず、1から3までまとめて、これについて審議いただくということをしたしたいと思います。この1から3までごう質問などごうございますでしょうか。

では、まず省エネ性能向上、それから省エネ設備設置、再エネ利用について、鈴木委員、この点でごう意見いただけるのではないかと思いますけれども、いかがですか。省エネ性能の向上や、省エネ設備設置、再エネ利用について、何かごう意見などごういませんか。

○鈴木委員

事業者としての活動で区に環境に関することを行っていないので、何かを申し上げることは特にないかと思っています、個人的にはその次の移動・交通のほうがおう伝えたいことはあります。

○大沼会長

どうぞごう発言ください。

○鈴木委員

シェアサイクルの普及に当たって、障壁となるところが何なのかというのを伺いたいです。個人的には中野通りと早稲田通りで停車している車両が危ないと感じています。移動手段が自動車から自転車に転換した結果、自転車の交通量が増えますが、それに応じた交通基盤がまちにあるのかどうか。停車車両が多いなど、自転車が安全に走行できる交通基盤が十分でないまま交通量が増えると、事故などの危険性が高まってしまうので、シェアサイクルがしづらくなってしまいうということはないのでしょうか。

○交通政策課長

交通政策課長の宮澤です。

中野区の基盤自体が容量として十分ではないということは認識しています。

現状、シェアサイクルの普及台数はそこまで多くないです。

普段から自転車を利用している方が転換している部分もあるので、歩行、車からの転換というのは、そこまでまだインパクトはないと感じています。

ただ、今後シェアサイクル以外の小さなモビリティなどが普及してきたときに道路容量が足りなくなるということも想定されるので、自転車の利活用とは別に、バスなどの公共交通の利用を促進するなど、自動車利用を相対的に減らすといった、バランスを取る必要があるとは考えています。しかし、量的にどのぐらいかという部分までは把握できていないです。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、西田委員。

○西田委員

この項目の検討にあたりまして、今、中野区が46%削減という目標を掲げていて、例えばその中で、住宅や建築の中では44%削減、業務では50何%削減と書いていらっしゃるんですが、その計画の内容として具体的にどのようなものにしていくのかというのを、もう少し教えてほしいと思います。例えば住宅を例にとると、2030年まで電力の原単位が減っていくから、あまり区がそんなに頑張らなくても、ここまで下がる。それ以外に例えば新築で、今からどのくらいの世帯がどの程度削減しなければいけないのか、既存をどのくらい改修していかなければいけないかというような目安になるものがあつたほうが、具体的な検討ができるのではないかなと思います。

運輸、移動・交通に関しても、削減パーセントのうち、例えば国の燃費性能、影響でこのくらい減りますが、でも区がもう少しやらなくてはいけないという部分がどのくらいなのかというのを、もう少し教えていただきたい。区が何に集中しなければいけないのか、区民がそれぞれどこまでやらなければいけないのかということ把握することが必要かなと思いました。

○大沼会長

現状は先ほど示していただいたと思うのですが。

○西田委員

2030年までの目標が、例えば資料5の4ページに2030年までに46%削減すると書かれていて、例えば民生家庭部門ですと、2013年度から44%、業務部門だと52%を削減しなければいけない。それぞれが何をして、ここに削減するという計画になっているのかというのを知りたいです。

○大沼会長

この点はいかがでしょうか。

○環境課長

これは中野区脱炭素ロードマップで推計をした数値を持ってきていまして、ロードマップにおいて推計した積み上げの数値がございます。

ロードマップには詳細を記載していませんが、数値としては持っています。

○西田委員

細かいかどうかというよりも、どの対策をやっていかなければいけない、集中しなければいけないかという優先順位を、皆さんが分かりやすいように、このロードマップの何tと言っても、区がやらなければ進まないものや、国がもっと頑張らなければいけないものというのがあると思うので、その辺の優先順位について仕分をしたほうがいいのではないのでしょうか。

○大沼会長

これは区独自というものと、国や都の施策も当然合わさっているわけですね。

○環境課長

前提として、電源構成の変化等、国、都の政策それを除いて区の政策として行うものがあります。その中で、区自らがやらなくてはいけないことと、区民や事業者の皆様実践していただきたいことがあります。ただ、優先順位につきましては、やはりこの目標を達成するためには全て目標をクリアしないと達成できませんので、どれがということではなくて、全てですので、区としてはそういった認識を持っています。

○大沼会長

はい、分かりました。中野区独自の施策としてやることを明確にお示しするのが大変いいのではないかと思いますので、その方向でお願いします。

ほかに何かございませんでしょうか。

はい、古屋委員。

○古屋委員

あまり細かいことをこだわるところではないので、大きなところにつながるという認識で質問させていただきます。資料5の17ページの高効率なコージェネレーションシステムの導入というのは、どういうシステムなのか、どういう燃料を燃やすことを想定されているのでしょうか。

○中野駅周辺まちづくり課長

中野駅周辺まちづくり課長の小幡と申します。

新北口についてはこれから実施設計をする段階です。この資料の中では今検討している方向性を示したもので、具体的にまだ決まっているものではございません。

○古屋委員

例えば、どういうものがあるのですか。

○中野駅周辺まちづくり課長

民間が再開発で検討しているものなので、具体的に承知していません。

○大沼会長

分かりました。分かりましたら教えていただければと思います。

○古屋委員

まだ今の段階で決まらないというのはある意味当然だと思いますが、コージェネというのはかなり効率のいいものではあるものの、化石燃料を燃やせば幾ら効率よくても必ずCO₂が出るわけですから、燃料の選定、それから今の時点で最新ののものであっても、20年後、30年後を見通すと必ずしも最高ではない可能性もあるので、その先を見通した上で選んでいただきたいと思います。

燃料によっては例えばバイオ燃料もあるでしょうし、20年後には、改修や入替えということもあるとは思いますが。CO₂排出自体が大きなプログラムですから、20年後、30年後まで見通した上で選定をしていただきたいというお願いをします。

○大沼会長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

では、東京ガスの伊藤さん、お願いします。

○伊藤（規則第5条に基づく出席）

東京ガス株式会社 東京中支店の伊藤と申します。よろしく申し上げます

コージェネについて質問があったので、東京ガスから来ているものですから、簡単にご説明しようと思い手を挙げさせていただきました。

コージェネというのは、都市部では都市ガスが多いですけども、燃料にして、エンジンで発電するものですから、電気を作ると同時に排熱が出ます。その排熱は冷暖房に使うことで、全体としてエネルギーの効率を上げるというものです。

だから、今ご意見いただきましたとおり、どうしても都市ガスを燃やせばCO₂が出るというのはそのとおりでございまして、要するに省エネでコージェネを導入しないよりは、CO₂を減らしているというのが一つございます。

それから、都市ガスの主成分というのはメタン、CH₄というガスです。燃やしてもCO₂が出ないとみなせる都市ガスというものを、今すぐ提供できるわけではないですが、私どもの団体の日本ガス協会などが、回収したCO₂や再エネ電気で作ったカーボンフリーな水素を反応させて人工的にメタンを合成する、メタネーションと言っていますが、そういった技

術の実用化に向けた事業を進めています。そうして作ったメタンを2030年に1%ぐらい、2050年に9割ぐらいの都市ガスに切り替えていくことを目標にやっています。しかし、そのメタネーションによる都市ガスがすぐお手元に届けられればいいのですけれども、時間がかかるということで、それまでの期間は、今年から国の温対法のSHK制度でも申請できるJクレジット付の都市ガスも販売しています。まずはコージェネにより省エネでCO₂を削減し、Jクレジットを利用してCO₂を削減していくという意味合いでご検討いただけるとありがたいと思っています。

○大沼会長

ありがとうございます。詳しいご説明をありがとうございました。

ほかにこの1から3までで何かございますか。

それでは、興梠委員。

○興梠委員

すみません、先ほどの交通のところで、中野区の北半分の野方署管轄の交通事故の自転車関与率は6割を超えていて、件数そのものは警視庁103署のうち、この10年間でワースト6を落ちたことがないはずで、大体ワースト1～3位にずっと入っていたと思います。

その現状で、自転車の通行帯の確保であるとか、自転車を運転する人たちへのルールの徹底などがなされないうちに、この二酸化炭素の問題だけで、シェアサイクルなどいろんなことを導入している、この実態とのギャップを感じます。

先ほど鈴木委員が少し心配をされていましたが、警視庁管轄の中でも自転車事故が多い中野区において、この環境配慮の中で、生活環境について配慮がなされていないのは片手落ちだと思いますので、その対策をもう少し教えていただけたらと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。後でまとめてご回答いただきます。

河野委員、お願いします。

○河野委員

違う話ですけども、照明のLED化や、照明制御の話が出てきますが、そもそも必要のない照明を消すというような原点の行動みたいなものがこの中には触れられてないと思いました。実はいわゆる光害問題、光害対策とリンクさせることによって、CO₂の削減効果をさらに向上させることができるのではないかと考えています。

個人的に興味で天体写真を撮ったりしているので、夜空のことが大変気になるのですが、中野の空はご存じのとおり、せいぜい頑張っても2等星が見えるか見えないかぐらいの空です。空の暗さを測るのには、SQMというスカイクオリティメーターという装置で測ります。17から22の間の数値で示されますが、22は最も理想的な暗い空で、17というのはもう全く駄目な空。中野の場合は大体17.9ぐらいの数値になっていて、ほぼほぼ壊滅的な空です。三鷹市や中央区では、いわゆる光害を規制するための指針みたいなものを作っています。三鷹市は10年以上も前に作っていて、満天の星の見える三鷹にという、ちょっと

大げさな、なかなかそんな無理なようなキャンペーンをやっているようです。LED化はもちろん大事ですが、まずその前提として、少なくとも例えば夜間の必要のない時間帯についている明かりを消すとか、そういうことをまず徹底させることを入れたほうがいいのではないのでしょうか。

LED自体、効率がよくて、逆に言えばかなり明る過ぎるといった問題も起こしています。防犯上必要なところや、安全上必要なところはもちろん本当に必要な明かりですが、閉まった後の事業所で明かりをつけている、必要のない看板を照らしているといった、そういう必要のない明りがまだ多分たくさんあると思います。それを減らすことによって夜空の暗さの数値は相当改善していく。もちろん中野区だけでは限定的だと思うので、可能ならば、少なくとも特別区長会などで合意してやっていくと、恐らく夜空を暗くするだけでなく、CO₂の削減にもつながっていくのかなという気がしています。

少なくとももう1等級ぐらい暗い空が見えるようになれば、子どもたちも有名な星座の形ぐらいは分かるようになると思います。東京は最初から諦めているみたいなどころがありますけれども、フランスは既に光害を抑制する法律ができていますので、まだ何とか改善の余地があるのではないかなと思っています。

○大沼会長

分かりました。ありがとうございます。

今、自転車と夜空についてご意見いただきました。

では、村上委員。

○村上委員

資料6について、まず(1)の部分で、ここではキーワードとして、ZEB・ZEHの普及促進という言葉が入っていたほうがいいのではないかなと思います。例えば1ページ、下から4行目の個々の建築物の省エネ性の向上や再生関連というのがありますが、その前にZEB・ZEHの普及促進のためにとか、そういったキーワードを入れるといいのではないかなと思います。

また、環境保護のところ、区側の最大の事業者として二酸化炭素出しているということが記載されていますが、先ほどの取組のところでも、やはり区有施設を率先してZEB・ZEH化していくことは重要かと思しますので、その辺も加えて明記されるといいと思いました。

○大沼会長

ありがとうございます。ご意見ということでよろしいですか。

○村上委員

そうですね。

○大沼会長

ありがとうございます。

西田委員。

○西田委員

ほとんど村上委員と同じですけれども、ZEB・ZEHのところがやっぱりすごく重要と思います。というのは、2030年に国がもう新築基準をZEB・ZEHの省エネ基準にしていくと言っているのです、ZEB・ZEHは最低基準になるわけです。ですからその辺のところを考えると、区有施設もZEB Orientedでいいのかということもぜひ検討していただきたいです。今はもう既に走っているからなかなか難しいとは思いますが、資料5の中野周辺の建築物というところで、二丁目地区の建物ができるのはいつだか分かりませんが、2030年近くになって、BEI0.8、あるいは住宅のほうは0.9という基準だとかなり厳しいと思います。また、再エネの導入を積極的にやってもらいたいと思うのと、蓄電池のコストが下がってきて、必要性が高まっているということを確認していただく必要があると思います。次の計画に向けてということですので、省エネ、蓄電池を含めた創エネ、さらにはV2Hを含めた形の方向性がいいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

時間の関係もございますので、今まで出た質問について簡潔にお答えいただけますでしょうか。

○交通政策課長

先ほどシェアサイクルに関連して自転車利用の安全利用についてもご発言がありました。今日は所管の理事者がいませんが、そちらと連携しながら、交通安全教室などをしっかりやっていくというところでソフト面の対策をしているところです。

シェアサイクル事業者のほうでも個別のIDの付与、交通安全、自転車安全利用5則の周知などを実施していますので、そういったものと両輪でやっております。

○大沼会長

ありがとうございます。

西田委員と村上委員のご発言はご意見として承りました。

それでは、次にこの4番、5番、6番のGX環境配慮行動、気候変動への適応について何かご意見、ご質問などございますでしょうか。先ほど環境配慮行動ということで村上委員から区役所の排出についての言及がありましたが、ほかにお気づきの点、あるいはご疑問に思われている点などはありますか。

はい、どうぞ。

○西田委員

区の率先行動という意味では、先ほど冒頭に二人の委員が指摘されたように、やはりエンボディドカーボンをどういうふうに考えていくのかというところを、ぜひ区での率先行動の中でも考えていただけるといいと思います。特に新築の区有施設において、検討をお願いしたいと思っています。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

では、古屋委員、お願いします。

○古屋委員

もう既に十分検討されているのであれば申し訳ありません。温暖化への適応について考える上で、単に問題が出てきたものに対して対処療法的な対応になっていないかという疑問があります。あり得る、起こり得る影響を全て検討した上で対策を取られているのでしょうか。

○大沼会長

はい、お願いします。

○環境課長

それでは私から総合的にお話ししたいと思います。

ふだん様々な部署で今おっしゃっていただいた起こり得るものを想定しまして、こういったことが温暖化によって、例えば集中豪雨が多くなるですとか、先ほど説明しましたように熱中症が多いといったことなどを想定しまして、それぞれの所管でそれに対する対策を講じているというところでございます。

○大沼会長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、田中副会長。

○田中副会長

全体的なことで発言させていただきます。何点かありますが、区域施策編と事務事業編が混在しているものですから、結構分かりにくいです。

ですから、柱立てとして事務事業編は環境基本計画の外側に作るのか、あるいは、今回の環境基本計画の中に組み込むのか、一旦それを整理していただいた上で、仕分をしたほうが良いと思いました。

例えば、区庁舎あるいは区有施設の配慮の話や、区の職員の配慮行動の話と、区の中の民間事業者や、あるいは区民に対する例えば建設に当たっての配慮、あるいは行動といったものは別の話になりますので、一旦整理して、体系化していただいたらいいかなと思います。

2点目は、資料5に紹介されているのは一応区の現状、それから区が実施している施策、あるいはこれから実施しようとする施策のある種の断片的な、カタログ的な紹介だと思います。先ほど西田委員からも話が出たと思いますが、区としてロードマップや、これまでの現行環境基本計画の中で、脱炭素施策の体系があると思うので、その中のどこが進捗をされていて、どこがまだ手薄になっている、あるいは進捗が遅れているかという、そういう整理をした上で、遅れているところについては原因をよく確認した上で、対応をさらに強化していく必要があります。位置づけの見えない中で議論がされているように思いますので、ぜひそこは全体の体系をまず捉えて、その中のある例えば具体的な施策はこうい

うことやっているのだということはよく分かりますので、そういうふうに資料を建て替えてもらったらどうかと思いました。

3点目は、資料5のこの6つの取組が、再エネや温室効果ガスの排出量、脱炭素などが、結構入り混ざっているというか、ほかの分野、例えば移動や交通に合わせたほうがいいのではないかとといった項目が結構あります。ですので、そこをもう一度整理をして、ふさわしい項目のところにもう一回再配置をしていただいたほうがいいのではと思いました。

4点目ですが、この柱立てのGXは、内容的に区取組かなという印象を持ちました。ほかの項目に位置づけた方がいいのではないかとと思いました。

この資料5でいくと、具体的にはこのGXがスライド58ページから63ページまでありますが、例えばモビリティの話や、カーボンフットプリント、オンライン申請、あるいはMaaSなど、多分これらは移動であったり、あるいはオンライン申請であれば行かないということ、つまり、ある種の行動を作り出していこうということで、環境配慮行動の話であったり、あるいは、カーボンフットプリントというのは意識づけに使うのであれば環境配慮行動だし、排出量の原単位を考えるとということであれば、最初の脱炭素ということになると思うのですが、整理をしてみると残るのは産業経済融資で、これを国でやる場合には、GXと言えるのかもしれませんが。一方で、GXというのは、経済社会変革を伴ってグリーンな社会にしていくということですから、区役所の場合、地域経済に対してということではなかなか難しいという印象を持ちますので、この取扱いは、場合によっては分解して6つを5つにしてもいいのではないかとこの認識を持ちました。どうぞご検討ください。

何点かまだまだ申し上げたいことはありますが、以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。貴重な意見をいただきました。

今、例えば少し体系的に見えるようにしていただきたいということや、それから項目を事務局でもう一度その辺はご検討いただければと思います。

もっともなご意見だと思います。ありがとうございます。

それでは、ほかにももしございましたら、時間の関係もごございますので、個別に事務局にメールでご連絡いただきたいと思います。

今こういった形での議論いただきましたけれども、COP29が11月下旬、それから国はエネルギー基本計画の改定を進めていて、2040年度の新たな目標設定などが議論されておりますので、これに合わせて国あるいは東京都も動きがあるかもしれません。ですので、そういったことも踏まえながら、また1月開催以降も、これらのテーマについてもう一度見直していくことをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。以上でございます。

○田中副会長

まだ少し時間がありますので、最初の議題で北口再開発に絡んで、排出量をどのぐらいを推計しているかという話で、これはとても重要なご指摘なのですが、恐らく私の理解で

は今の自治体のほかの温暖化計画を見ても、開発行為に伴うCO₂の排出というのは基本的にカウントしていないと思います。

幾つか理由があると思いますが、一つはその開発というのは2030年や2050年を見越したときに、どこにどの時点でどういう開発が起きるかというのが見込めないということが一つです。

ですから、この社会のトレンドとして多分住宅の建て替えがこのように起きていくので、ある程度、新築住宅の割合はこのくらいで、そのときの省エネ基準に基づくとCO₂の排出量はこうだという、そういうものが把握された上で推計していくわけですが、開発行為が一時的でかつイレギュラーに起こるものだからという建前だと思います。

国は区域の排出量の算定マニュアル作っています。その中でその扱いがどうなっているのか。それから、あとは西田委員がおっしゃられように、ライフサイクルのCO₂、移動や運搬に伴う建材など、そういうものと比較がどうなるのか、これはぜひ事務局に確認していただきたいと思います。

私の理解では区のやり方は多分それに沿ってやっているのだろうと思います。一方で、ご指摘の点はもっともで、区外でCO₂が出るのは問題ではないかということはよく分かります。

もう一つ言えば、環境影響評価、アセスメント、もし北口再開発のある案件がかかっているとすれば、その中でも一応その排出量がどのくらい出るかによって、工事中の排出量というのを把握することになっています。

中野区のこの事案を把握してないものですから、十分自信を持って言えませんが、東京都はアセスメント条例、それから、国全体の環境影響評価法、あるいはその中での具体的な技術指針にはそういう方針を明記されており対応しています。

○古屋委員

その東京都の条例に基づいたこの新北口のアセスでは、工事のときの排出はカウントされていません。先ほど河野委員もたしかおっしゃったとおりです。

○田中副会長

把握してないのですか。

○古屋委員

少なくとも環境影響評価書には載っていません。

○河野委員

これには載っていないです。

○田中副会長

載っていると思います。例えば効率的な運搬をするなど、工事中の配慮対策というのはされていると思いますが、違うでしょうか。担当課があると思いますので、ここではすみません。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは時間になりましたので、一度確認していただくことにしたいと思います。

それでは、もしこのほかに何かございましたら、メールで事務局までお寄せいただければと思います。

これで用意した議事は終了しますので、事務局にお返しします。

なお、今回の議事録は前回と同じように、委員の皆さんには案を事務局から送付します。それをご確認いただいた上で、作成、公表するということにしますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、連絡事項などありましたらお願いいたします。

○環境課長

それでは、委員の皆さん、本日はありがとうございました。

それでは事務局から連絡事項がございます。次回の第3回の日程ですが、次回は11月5日火曜日、14時から16時30分までを予定しています。開催通知等につきましては改めてご連絡いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございます。次回は11月5日ということですから、秋の清涼な空気の中でできるのではないかと思います。皆さん、またどうぞよろしくお願いいたします

では、以上をもちまして、第2回中野区環境審議会を閉会させていただきます。

どうも今日はありがとうございました。